

<第5条関係>

審査基準表
(広域連携ワーキンググループ実施業務委託業務委託)

審査項目	審査内容	配点
1 基本事項		
全体的な要件	広域連携ワーキンググループ実施業務について理解した上での企画となっているか	20
	類似業務の履行実績があり、豊富な経験を有しているか	10
2 企画内容		
企画内容	広域連携の具現化に向け、ワーキンググループの実施内容が効果的な内容となっているか ・広域連携の具現化に向けたワーキンググループの進め方 ・地域振興等に係る外部専門家の活用方法	20
事業実施	・業務が遂行できる実施体制となっているか ・計画的な業務スケジュールが組まれているか	20
その他	その他企画内容が優れ、特に評価すべき内容があるか（広域連携ワーキンググループの付加価値を高める内容など）	15
3 業務管理体制		
実施体制	責任者や役割分担が具体的に示され、要請に応じて即時の対応が出来る体制が整っているか	5
4 その他		
実現可能性	業務を遂行できる経営状況にあるか	5
価格点	(1 - 提案金額/予算額) × 配点 ※小数点第3位以下切り捨て	5
小 計		100

【審査方法】

(1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。

(2) 全ての委員の点数を集計する。

(3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。

なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。

(4) 委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。

(5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】

5 標準より非常に優れた提案

4 標準より優れた提案

3 標準的な提案

2 標準よりもやや劣る

1 標準より劣る提案